

(参考：類型1におけるサービス価格改定の考え方の例)

| 項目 | | 改定 | 改定方法例 | |
|---------------|-------|---------------------|--------------------------|-----------------------------------|
| エネルギー調達業務 | 単価変動 | ○ | 指標として電気・ガス・上下水道の料金改定率を使用 | |
| | 使用量変動 | 計画と実需との乖離 (運営方法) | ○ | 一定の監視期間を設けた後、計画値を補正した「基準使用量」を設定 |
| | | 気温・天候変動 | ○ | エネルギー使用量と気温との相関を確認し、平均気温との乖離幅より算定 |
| | 施設運用 | 施設運用方法の変更 | ○ | 残業時間等に応じた増減 |
| | | 公共都合による設備更新・追加 | ○ | 新設・更新機器等による負荷変動分のエネルギー使用料金を算定 |
| 維持管理・運転 | — | 事業者による対応が原則 | | |
| エネルギーマネジメント業務 | | ○ | 物価変動を考慮 | |

- ・ 何らかの制約により、光熱水費を PFI-LCC に含めることが困難な場合は、次のような対策を講じる必要がある。
 - エネルギーマネジメント機能の具体的な業務内容を整理し、事業者の業務範囲として規定する。
 - 事業者が提案する LCCO2/LCC の実効性、担保性を確保するためのモニタリング方法を検討する。
 - 運営段階において、省エネルギー推進のためのインセンティブ手法を検討する。

(参考：運営段階におけるエネルギーマネジメントの例)

